

やまウォーキンピック参加要領

1 趣旨

「歩く」ことは、年齢、時間、場所を問わず、誰もが気軽に無理なく行うことができる運動です。また、皆で楽しく取り組めば、コミュニケーションが生まれるだけでなく、笑顔が広がります。

この要領は、「歩く」ことを通じて、心身の健康づくりにつなげることを目的に大和市が開催する「やまウォーキンピック」に参加するにあたり、必要事項を定めるものです。

「やまウォーキンピック」への参加を希望される方は、本参加要領を確認し、同意をいただいた上で、参加をお願いします。

2 開催期間

5月と10月の1か月間

3 エントリー区分

大会は、チームの参加者全員が20歳以上の市内在住者で構成される「一般の部」、70歳以上の市内在住者である「70歳以上の部」及び市内在勤者で構成される「職場の部」の3つの部門で開催します。なお、上記の年齢は、やまウォーキンピック開催年度内に達する年齢となります。

4 参加方法

大会への参加は、歩数計を利用する参加又は神奈川県が提供しているスマートフォン等で使用するアプリケーション「マイME-BYOカルテ」(以下「アプリ」という。)を利用する参加のいずれかの方法によります。ただし、「職場の部」への参加は、アプリを利用する参加に限ります。

5 申込方法

参加を希望するチームは、「4 参加方法」に規定する参加方法とチームの代表者を1人定めて、やまウォーキンピック参加申込書に必要事項を記入し、市の窓口への持参、FAX又は電子申請により申込書を提出します。なお、市から参加者への連絡は、原則として、当該チームの代表者へ行きます。

6 申込結果の通知

歩数計を利用して参加を希望する人数が、市が別に定める定員を超えた場合は、抽選により参加チームを決定し、当該チームの代表者へ参加の可否について通知します。また、アプリを利用するチームについては、参加登録に必要となる参加コードをあわせて通知します。

7 歩数計を利用した参加方法

- (1)チームの代表者は、市が指定する期日までに、市の窓口で歩数計を受け取り、参加者全員に歩数計を受け渡します。
- (2)参加者は、開催期間において、受け取った歩数計を携帯してウォーキングを行います。
- (3)開催期間終了後、代表者はチーム全員の歩数計を回収し、市が指定する期日までに市の窓口へ返却します。

8 アプリを利用した参加方法

- (1)参加者は、自身が所有するスマートフォン等にアプリをインストールし、利用規約に同意の上、アプリにおいて、氏名、生年月日、住所、メールアドレス等の情報を事前登録します。
- (2)事前登録をした後、アプリ内の本事業のページにおいて、事前に通知された参加コードを入力するとともに、事前登録した情報及び取組期間中の歩数の情報を神奈川県から大和市に提供することについて同意の上、参加登録を行います。
- (3)参加者は、開催期間において、当該参加の申込みを行ったスマートフォン等を携帯してウォーキングを行います。
- (4)開催期間終了後、参加者は、市が指定する期間においてアプリを起動し、歩数の情報を登録します。
(アプリの起動が行われない場合、歩数の情報が登録されず、歩数を0歩として集計します。)

9 参加の取消し

大和市は、参加者が次のいずれかに該当する場合は、当該参加者の大会への参加を取り消すことができます。

- (1)参加者から辞退の申し出があったとき。
- (2)偽りその他不正の手段により申込みをし、又は参加をしたとき。
- (3)上記に掲げるもののほか、市が取り消す必要があると認めたとき。

10 歩数の集計

チームの1人当たりの平均歩数(以下「チームの平均歩数」という。)は、チーム全員の1か月間の累計歩数を合算し、開催期間初日時点の人数で割り、それを開催期間の日数で割ります。なお、チームの平均歩数は、順位決定に要するため、小数点以下まで算出します。

11 順位

各部門それぞれにおいて、チームの平均歩数が多い順に、優勝、準優勝、第3位とします。なお、順位を決定するにあたって、チームの平均歩数が同数のチームが複数あったときは、チームの平均歩数の小数点以下を比較し、数値の大きいチームを上位とします。また、全チームの順位及びチームの平均歩数は、当該チームの代表者に通知、または市ホームページ等で公表することとします。

12 表彰等

大和市は、必要に応じて、期間終了後に表彰式を開催します。なお、対象チームは下記のとおりとします。

- (1)上位入賞は、各部門の優勝、準優勝及び第3位のチームとし、当該チームには、賞状、メダル及び賞品を贈呈します。
- (2)刻み賞は、各部門で10の倍数の順位となったチーム及び全参加チーム中100の倍数の順位となったチームとし、当該チームには賞品を贈呈します。

13 歩数計の紛失等

参加者が歩数計を紛失し、又は毀損した場合は、原則として、代替の歩数計交付は行いません。ただし、

当該参加者の責めによらない理由により歩数計が毀損したと大和市が認める場合は、この限りではありません。

14 ヤマトン健康ポイント

参加者にはヤマトン健康ポイントを5ポイント付与することができますが、当該参加者が途中棄権した場合は、この限りではありません。

15 費用負担

本事業に参加するための費用は無料ですが、アプリの利用に係る通信料は参加者の負担となります。

16 個人情報の取扱い

大和市は、参加者から収集又は神奈川県から提供を受けた個人情報に関して、参加者の参加資格の確認及び表彰者へ賞品を発送するために使用し、大和市個人情報保護法の施行等に関する条例(令和4年大和市条例第15号)に基づき適正に管理します。

17 注意事項

- (1)本大会は、「歩く」ことを通じて、心身の健康づくりにつなげることを目的としているため、ウォーキング以外で歩数を計測することはご遠慮ください。
- (2)参加者にアンケート調査を行いますので、協力をお願いします。
- (3)電子申請による申込み、又はアプリを利用した参加の場合、市から参加者への連絡は、原則として、当該チームの代表者へ電子メールを利用して行います。
- (4)アプリにおいて事前登録する内容と、やまとウォーキンピック参加申込書に記載する内容は、必ず一致させてください。